

船舶インシデント調査報告書

令和5年4月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年10月2日 13時45分ごろ
発生場所	徳島県鳴門市瀬ノ肩鼻西方沖 粟田港北防波堤灯台から真方位029° 3.2海里付近 （概位 北緯34° 16.3′ 東経134° 34.7′）
インシデントの概要	遊漁船GOKURAKUCHOは、航行中、主機の冷却清水温度が上昇して主機を運転できなくなり運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年10月11日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 GOKURAKUCHO、2.0トン OY3-24803（漁船登録番号）、個人所有 第295-46996号（船舶検査済票の番号） ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力110kW、回転数 毎分3,000、4気筒、ボア100mm、使用燃料軽油、機関製造 年月日不詳、平成27年7月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客6人を乗せ、遊漁を終えて帰航中、主機の冷却清水温度上昇警報が作動した。</p> <p>船長は、主機を一旦停止して数分待って始動したが、すぐに同じ警報が作動したので主機を停止して航行不能と判断し、118番通報して救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視船の搭載艇にえい航されて鳴門市折野港に入港した。</p> <p>機関修理業者は、本インシデント後に主機を点検した際、主機冷却海水ポンプのゴム製インペラの羽根8枚の内6枚が欠損しており、主機に冷却海水が十分に供給されず、冷却清水温度が上昇して警報が作動したことを確認した。</p> <p>機関修理業者は、船長から本インシデントの約1か月前に本船の主機の点検を依頼された際、航行中の主機冷却清水の温度が少し高いようだと聞き、冷却海水のこし器を点検して、稚貝等が付着し全体的に小さくなっていた網目を掃除したが、本船の航行時間は短いと聞いていたので、約1年半前に交換されていた冷却海水ポンプのインペラを</p>

	<p>次の点検時に交換するよう船長へ伝えていた。</p> <p>船長は、主機冷却海水ポンプのインペラを前回点検時に交換しておけばよかったと本インシデント後に思った。</p> <p>機関製造業者の定期点検表によれば、本船の主機冷却海水ポンプのインペラの交換時期は、運転1,000時間毎又は1年毎を推奨していた。</p>
分析	<p>本船は、主機冷却海水ポンプのインペラの交換時期が運転1,000時間毎又は1年毎と推奨されていたが、同インペラが約1年半前に交換されたままとなっていた状態で航行中、インペラの羽根が欠損したことから、冷却海水が主機に十分に供給されない状態となって冷却清水温度が上昇し、主機を運転できなくなり運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、主機冷却海水ポンプのインペラの交換時期が運転1,000時間毎又は1年毎と推奨されていたが、同インペラが約1年半前に交換されたままとなっていた状態で航行中、同インペラの羽根が欠損したため、冷却海水が主機に十分に供給されない状態となって冷却清水温度が上昇し、主機を運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、機関の運転時間が短い場合であっても、冷却海水ポンプのインペラを定期点検表の推奨に従い、1年毎に交換すること。 ・ 船長は、冷却清水の温度計を確認し、温度が高い場合には、冷却海水の流量等、異常の有無を確認すること。